

2020年度の主な事業報告

社会福祉法人 藤聖母園

社会福祉事業

法人本部

2020年度においては、アメリカ大統領選挙でトランプが敗北し、バイデン大統領の就任、一方では中国による香港支配があり、わが国では長期に渡る安倍政権の交代があり、経済の面では株価の高騰があり、時代の転換が急速に進んだ一年であったと思っております。

また新型コロナウイルス感染症の感染拡大により私たちの生活環境が一変する大きな出来事であったと考えております。

同時にこの新型コロナウイルスは、世界的規模で広がりを見せており、また、自ら生き延びるため変異を繰り返すという厄介者で、そのためワクチンが効きにくくなるということで、まさに人類への挑戦をしていると言っても過言ではないでしょう。

私たちとしては、この新型コロナウイルスに対応する効果的なワクチンが必要とする世界の人々へ一日も早く供給され、感染拡大の勢いが早く抑制されるように切に願っております。

そしてこの新型コロナウイルスによる感染拡大が終息されることにより、私たちの通常の日常生活に戻るようにしたいものと考えています。

当法人におきましても、時代の変化に対応した事業の推進を図っていかねばなりません。こうした状況の中で当法人内の施設・事業所において次のような事項を実施できたことは良かったと考えております。

- ① 藤ディサービスセンターの事業経営は、新型コロナウイルスの影響もあり、厳しい状況の中で藤ディサービスセンターの看板を新設したり、職員との意思疎通を図るための話し合いをしたり、また法人本部の支援を受け、LEDの推進による光熱費の節減などの取り組みができたことは良かったと思います。
- ② 藤児童発達支援センターくれよんはうすにおいては、初年度ということもあり、事業経営は計画通りに進まなかったものの、通所児童の数を増加させる工夫を職員一同が一体となって検討を重ね、来年度へ繋げることができたことは明るい材料のひとつとなるものと考えております。
- ③ 藤チャレンジド就業・生活支援センターに係る国及び青森県からの1年ごとの委託事業については、これを受託する当法人と契約により実施して来たところである。
当法人としては、平成16年頃からこれまでその重責を担って来ましたが、法人全体の

事業見直しにより、最終的に 2021 年度限りで終了することになりましたが、やむを得ないことと考えております。

児童養護施設 藤聖母園

児童養護施設は様々な理由により保護者がいない、保護者の適切な養育を受けられない児童を養護し、自立のための援助を行う施設である。

児童養護施設藤聖母園はキリストの教えに基づいた愛の精神で、入所児童一人ひとりが、かけがえのない存在であることを認識し、児童と職員との信頼関係を基礎に、共同生活の中に家庭の機能を最大限に発揮して養育にあたりると共に、その自己実現に向けて援助している。キリストの愛に答えて、ホームごとの目標に向かって個別的、集団的に、その時々
の行動を通して養育している。

○児童養護施設と地域小規模養護施設 12 名、本園 39 名の定員 51 名。2020 年度当初は入所児童が 38 名でスタートした。

今年度は、通常ユニットのホーム（男女各 1 か所）と女子は自立支援ホーム（1 か所）と小規模グループケア（1 か所）を継続、新たに男子の地域小規模児童養護施設を開設した。年度途中には男子でも自立支援ホームを開設（計 2 か所）。地域小規模児童養護施設（男女各 1 か所）は、それぞれ職員 3 名と宿直専門員 1 名。通常ユニットの職員の配置については、児童 4 人に対し職員 1 名の配置基準を超える職員を配置している。

幼児の入所が男女ともあり、ユニットで専門職の協力を得ながら養育した。

高校生は掃除や食事準備・片付けで児童同士がぶつかることがありながら、自立に向けて協調・責任・積極性を習得することに繋がった。

○児童と職員との信頼関係を基礎に、共同生活の中に家庭の機能を最大限に発揮し職員から大切にされていると思える支援を継続。日頃の生活の中でも自分と他人の「安心安全について」考えるようなホームミーティングを実施してくれたことによりコロナ禍で休校が続き、園の中でも外出の制限があるなど、ストレスがある生活の中でも感謝や謝罪の言葉を伝えることができていた。何よりみんなの良いところを見つけ伝え合う場面が増えた。

○学習指導員による学習指導や学習塾の活用により学習強化を図り、受検生は全員公立高校に合格できた。

○ブロック塀、補修・改修工事を実施した。また照明器具を LED 照明へ変更するための交換工事と児童 居室へエアコンを設置するための電源設置工事を実施し快適に暮らせるよう準備をした。

2020年度の主な行事

- 4月
- 5月 ・研修センター宿泊訓練（ホーム毎）・母の日の集い
- 6月 ・父の日の集い
- 7月 ・大掃除（～8月）・職場見学
- 8月 ・男子部キャンプ・女子部研修センター宿泊訓練
- 9月
- 10月 ・藤聖母園運動会
- 11月 ・調理実習・ハロウィン・球技大会
- 12月 ・サンタニコラオのお祝い ・自治会クリスマス会・年末感謝の集いと夕食会
・大掃除
- 1月 ・年始の挨拶・リモート韓国交流事業（2名）
- 2月 ・調理実習
- 3月 ・卒業卒園感謝の集い・記念撮影・感謝とスタートの集い・大掃除

幼保連携型認定こども園 青森藤こども園

本園は、キリスト教の愛に基づいて、乳幼児の健全な心身の発達を助長し、教育・保育を一体的に行うことを理念に掲げています。

- 定員 1号認定子ども－45名 2号認定子ども－42名 3号認定子ども－38名
- 開所時間 7時、閉所時間 20時(延長時間 18:00～20:00)
- 求める子ども像 「思いやりがあり 明るく元気に遊ぶ子」
- 重点目標 「すすんでいろいろな活動に参加できる環境作り」
- 園の特色ある教育・保育
 - ・健康な心身を育て、人を愛し自分も調和のとれた安定した人として、安全な生活を創造する力を培います。
 - ・環境を通して、好奇心や探究心を高め、生活に取り入れていく力を養います。
 - ・教育の環境に、モンテッソーリ教具の日常生活・感覚教育・言語教育・数の教育・文化の教育を配置し、豊かな感性・知識・表現する力を養います。
 - ・英語指導、音楽指導、体育指導、美術指導を年齢に合わせて実施する特色ある教育・保育を展開します。
 - ・お泊まり会(年長組)、りんご狩り、スケート教室、芋掘り、地域の方とのふれあい交流等、豊かな心を育む園外活動を実施します。
- 主な事業 延長保育事業、障がい児保育事業、ふれあい保育事業、障がい児円滑化事業、

一時預かり事業(幼稚園型・一般型)

○子育て支援 未就園児童の保護者を対象とした子育て支援「ピッコロクラブ」の実施

弘前大清水保育園

当保育園はキリスト教精神に基づいた児童福祉施設として、人を大切にし互いに尊敬し合い、優しい誠実な人として伸びやかに成長するよう援助します。また、くつろいだ雰囲気の中で様々な経験を大切にしながら個性を伸ばし、豊かな人間性の基礎を培っていくよう努めます。

定員は60名。2021年3月31日の現員は61名でした。

当園は豊かな自然に恵まれ、毎日、綺麗な草花に触れながら小鳥や虫たちと戯れています。また、施設の体制としては、原則縦割り保育を実施しています。上の子が下の子のお手伝いをし、下の子は上の子の行動を見て色々なことを学びます。

○特別保育事業としては、障がい児保育、延長保育、一時預かりを実施しています。当園では子育て支援として、保育園開放日を設けていましたが、新型コロナウイルス感染対策のため行うことが出来ず、育児相談のみになりました。

○小学校との連携による情報交換を行うことが出来ましたが、年長児の学校見学会は中止になり行うことが出来ませんでした。

○保育実習は、学校側に時期の延期をお願いし実習生を受け入れることが可能になり、協力することが出来ました。

○行事としては、新型コロナウイルス感染対策として、延期や3密にならないように人数制限をして、園児が体験できるように職員と話し合い実施しました。

○4施設合同総合避難訓練では、敷地内の施設と協力して実施し、消防車両と共に消防士や「火消し君」(着ぐるみ)を招聘するとともに、煙体験も実施し、防災に対する意識を高めてきましたが、消防署からコロナ禍のため中止要請が来て、施設ごとに行いました。

○敷地内の特別養護老人ホームや障がい児施設と定期交流をして、沢山のひとと接することが出来るように計画を立てましたが、新型コロナウイルス感染対策の為、計画を実施することが出来ませんでした。

若葉乳児院

1 施設の設置目的

家庭に恵まれない乳幼児に、第二の家庭を提供すること。

2 定員(暫定定員)

- 10名（9名）。
- 3 現 員
9名（2021年6月9日現在）。
 - 4 入所者の処遇の動き
 - ① 2020年4月1日から、小規模グループケアを1グループ、実施した。
 - ② 2020年5月1日から、小規模グループケアの2グループ目を実施した。
 - 5 主な事業
 - ① 乳幼児の入所措置児の受入れ。
 - ② 乳幼児の委託一時保護児の受入れ。
 - 6 主な施設・設備の整備
 - ① 防犯カメラの設置。
 - ② ネットワークカメラの設置。
 - 7 職員の活動状況
 - ① 乳幼児の養育。
 - ② 院外・院内研修会への参加（院外研修会は、主としてオンライン研修会である。）。
 - ③ 第三者評価の受審。
 - 8 その他、年間の主な動きなど。
 - ① 2020年4月1日付けで保育士3名を採用した。そのうち、2名は正職員としてで、1名は常勤嘱託職員としてであった。
 - ② 新型コロナウイルスが大流行したため、各研修会や会議が次々と中止されるに至った。
 - ③ 乳幼児の新規入所数と退所数が、例年に比べると極端に少なかった。

フォスタリング事業 わかば

- 1 事業の目的
子どもは家庭で育てられるべきだという理念の下、青森県と本法人との間で「令和2年度里親養育包括支援事業に係る委託契約書」を交わしたので、里親コーディネーターを配置し、以下の事業を実施した。
しかし、本事業においても、新型コロナウイルス大流行の影響を避けることは出来なかった。
- 2 実施事業
 - (1) 「里親制度普及促進・リクルート事業」
 - ① 8月に、幟とリーフレットを作成した。
 - ② 9月と10月に、青森市内の公共施設や病院等にリーフレット設置の願いを

- した。10月に、むつ市内の公共施設等にリーフレット設置のお願いをした。
- (2)「里親研修・トレーニング等事業」
- ①9月3日に養育里親更新研修に参加し、託児の協力をした。
 - ②9月12日に、養育里親更新研修の実習の補助をした。
- (3)「里親委託推進等事業」
- ・1月～3月の間は、対象となる子どもの里親を検討中だった。
- (4)「里親訪問等支援事業」
- ①10月15日に、ファミリーホームの一つを訪問した。当該ホームの全児の様子を見ることが出来、会話をすることも出来た。管理者からは、実親との交流状況を聞かせてもらった。
 - ②3月22日に、来年度の予定と相談員通信を各里親さんへ送付した。
- 3 研修会等への職員派遣
- ①9月2日に、里親支援専門相談員会議に出席した。
 - ②2月25日に、ファミリーソーシャルワーク研修をオンライン（動画視聴）で受講した。
 - ③3月26日に、青森県庁での「フォスタリング事業に係る打ち合わせ」に出席した。

養護老人ホーム 藤ホーム

藤ホームは、老人福祉法に定められた施設です。身体が弱ってきた、一人暮らしが困難（不安）、住む所がない、経済的な事情など社会的な理由を含めた『入所要件』を満たしている原則 65 歳以上の方が措置により入所されています。

2020 年度末の入所者は、措置定員 55 名に対して現員 52 名でした。ショートステイ(1床)の利用実績(依頼)はありませんでした。

入所者は、自立の方から要介護(I～V)の方まで、年齢は 66 歳から 101 歳(平均年齢 83 歳 9 ヶ月)、最長在園者は 19 年 8 ヶ月(平均在園期間 7 年 3 ヶ月)の方々がおられます。皆様が、安全で安心できる生活の場の提供に努めています。生活歴・環境・障害の有無等複雑で、要介護者の重症化も進んでおり、コロナ禍を無事に乗り切る為にも、家族・関係機関との細やかな連携を心がけました。

入居者に対する整備面では、立位保持・移動困難な入所者の安全の為、車椅子用体重計を購入。また、感染対策として、食席及び面会場所へのアクリル板パーテーションを設置すると共に、体表面温度感知式サーマルカメラで、普段から、誰でも何時でも自由に簡単に検温できるようになりました。

施設保全では園舎外壁塗装改修工事(第三期)を実施し、三年間に渡る建物老朽化予防に

向けた工期を無事に終了することができました。設備面ではケア記録を含む介護サービス管理システムの契約更新、またコロナ禍におけるオンライン研修・会議対応用のパソコンを新たに購入すると共に、知識・技術を情報共有できるよう園内研修・ビデオ学習に切り替え、安全を考慮した内部での勉強会としました。

新型コロナウイルス感染症に対して、入所者及びご家族の協力のもと、職員が一丸となって予防対策に取り組んだ1年でした。

内包型特定 藤ホーム

養護老人ホームで行っていた特定部分『一般(内包)型』を2020年度よりサービス区分として分離しました。藤ホームに入所する全ての方を対象とした基本的支援に加えて、要介護状態となった方には住み慣れた藤ホームで、更なる介護の充実に向け、特定施設入居者介護事業部分と契約を結び、介護サービス計画(個別ニーズ)に基づいた手厚い介護の充実が図られるシステムです。

内包型の特徴である、同一スタッフによる異なった事業でのサービス提供へは、常勤換算による人員配置の中で業務を按分して対応しています。2020年度末現在、介護サービス事業と契約している方は17名(要介護2…7名、要介護3…5名、要介護4…2名、要介護5…3名)でした。

依然として介護人材不足による職員の採用は難しい状態にあり、夜勤者のシフト調整、業務維持・常勤換算上のマンパワーの確保に苦慮する状況が続いているものの、職員配置で減算不備が生じないよう調整することができました。

職員は、契約者3名に対して常勤換算人員1名を必要とします。余裕を持った充足状況ではありませんでしたが、職員相互に協力しあい対応することができました。また、新型コロナウイルスの流行による感染予防対策の徹底等、状況変化に迅速に対応しながら、日常のケア、健康管理・通院への配慮、状態に応じた食事の提供等、要介護者各々に適した対応を行うことができました。

特別養護老人ホーム・短期入所生活介護事業所 藤の園

当園は、全室個室ユニット型の施設であり、移転改築してから14年が経ちました。入居定員数が長期入居者と短期利用者合わせて66名定員です。2021年3月31日現在で職員数は59名で、この内介護職員が37名、国家資格(介護福祉士)取得者数は31名になります。

長期入居者の平均介護度が4.0で、前年度と変わらず推移しております。また、長期入

居者及び短期利用者の充足率は前年度より2%程度減少し90%台でした。充足率の減少の要因としては、コロナ禍のため、スムーズな面会や調査が出来ず、対応に苦慮していました。ただ、短期利用者の方々の充足率は2019年度より7%上昇しておりました。定期的な利用者の方々の増加と新規利用者の方々の増加が多く見られました。

介護職員の人材不足が課題となっており、2021年度からは働きやすい職場環境を整備するための対策として、勤務形態にとらわれず、今後(2~3年後)を見据えて採用を行ったり、現職員の中でも積極的に勤務形態に関する相談に応じ、可能な範囲内で勤務形態を変更して働いていただくよう取り組んでいきたいと思っております。

入居者の方々についても、コロナ禍のため、ご家族の面会を制限させていただいており、自由に居室で面会する事が出来ず、オンライン面会などを行って対応しています。

現状もコロナ禍ではありますが、入居者の方々等のために、私たちが何が出来るのかを考えて、しっかりとサービス提供できるように努めて行きたいと思っております。

地域密着型通所介護事業所 デイサービスセンター藤の園

当事業所は、2021年2月で開設3年目を迎えました。特別養護老人ホーム藤の園に併設した地域密着型の通所介護事業所です。利用定員は18名で、2021年3月31日現在で、職員数(兼務職員含む)は10名です。

開設当初に比べて少しずつですが利用者も増え、登録者数が2020年度より8名増えて33名となり、年間の延べ利用者数も2020年度より370程度増え2,545名で、1日平均利用者数も1.5人増加しました。

地域に密着した事業所を目指し、戸山地区からの利用者も少しずつですが増加してきており、地域の方々に定着してきております。

利用者数が少数であることを活かし、四季折々のレクリエーションや外出行事を計画しておりましたが、コロナ禍のため外出行事は最低限にし、併設事業所との合同での行事もすべて中止となり、デイサービス事業所の屋内での行事やレクリエーション等を充実させて取り組んできました。

年に2回行われる戸山地区代表者、利用者、利用者家族との意見交換会も、コロナ禍のため2回とも書面で実施させていただきました。各代表者の皆様方からは、貴重なご意見や励ましのお言葉を頂きました。

今後も地域と共存する事業所となりよう努めると共に、利用者の更なる獲得に努めて行きたいと思っております。

特別養護老人ホーム・短期入所生活介護事業所 弘前大清水ホーム

弘前大清水ホームは、キリスト教カトリック精神を基本理念として、利用者に対する人間尊重の待遇をもって日常生活全般を支援し、その社会的責任を果たしています。設立後48年が経過する本園は、定員80名、短期入所2名、現員80名（令和3年3月31日現在）平均要介護度3.96、施設利用者及び短期利用者の実績は、1日平均79.77名、ベッド稼働率97.4%でした。利用者の年齢は、最高齢者108歳（弘前市の最高齢者）を含む100歳以上2名、90歳以上25名最低齢者は53歳、平均年齢86.6歳です。

入居者の特性として、精神疾患や認知症を抱える方の占める割合が高い傾向がありますが、生活リハビリを中心とした機能訓練による機能改善、援助及び支援等により笑顔が見られるようになった方や会話を楽しみながら自身の機能が改善された方もおり9名の利用者の要介護度が改善されました。

2020年度も直接待遇職員体制を維持すべく、日常生活継続支援加算など19項目の加算申請を行い、利用者のサービスの質向上と介護報酬の維持及び介護職員をはじめ、各種職員の待遇改善に努めました。

2020年度は新型コロナウイルス感染症という目に見えないウイルスとの戦いでした。高齢者は感染すると重症化リスクが高いこともあり、とにかくウイルスを外部から持ち込まないように、感染対策を徹底するとともに、施設で感染の疑いが発生した場合に備えて、マニュアルを作成し、初動方法、ゾーニング等を数回にわたり職員間で確認し合い感染予防に取り組み、家族には面会制限等で協力をお願いしました。家族と一緒の行事や外出等全て中止せざるを得ない状況ではありましたが、楽しみのある日常を念頭に、利用者が楽しんで行えるもの、好きなもの、好きなことをレクリエーションや日々のコミュニケーションに取り入れ、発語や笑顔を引き出せるよう取り組みました。

コロナ禍にあつて普段以上に閉鎖的な生活を強いられているはずの利用者に「感謝」と「平穏さ」がある事実日々気づかされ、現実を謙虚に受容する高齢者の知恵とその尊さを職員は学んでいます。

藤聖母園デイサービスセンター

当デイサービスセンターでは、デイサービス事業（通所介護事業）、配食サービス事業（青森市から受託）、青森市介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防通所介護相当事業）を柱に以下のとおり実施しました。

- ・デイサービス事業の利用定員は1日35人で、年間営業日255日、通所介護事業、介護予防通所介護事業、同相当事業の合計で、述べ利用者数は6,349人（1日平均24,9人）で前年度より274人の減となり利用率が減少しました。

- ・新型コロナ感染予防の為、お買い物会や地域交流の花見会やクリスマス会、ボランティア歌謡ショー等を中止し、桜や紅葉ドライブ会に変更し実施しました。七夕まつり、豆まき、ひな飾り製作等の季節の行事や誕生会等は予定通り実施しました。
- ・青森市から受託の配食サービス事業では年間 255 日実施し、宅配実数は、述べ 946 食（一食 350 円）で 361 食の増となり、1 日平均 3.7 食と前年度を上回る実績でした。
- ・配食サービス対象外の方に対して、そのニーズに対応するため、独自に「藤夕食サービス」を 1 食 500 円で提供しました。
- ・デイサービスの機能訓練指導員として理学療法士を配置し看護師と合わせ 3 人体制で個別機能訓練Ⅰ、Ⅱの加算体制をとり強化に取り組んできた機能訓練実施者は、延べ 2,565 人で前年度を 1,111 人上回りました。
- ・例年実施していたボランティアや介護実習生、学校教育サポーターでの中学生の職場体験については新型コロナウイルス感染予防のため見送りとなりました。
- ・法人からの資金融資を受け、蛍光灯から LED への切り替えと看板の設置を行いました。

藤聖母園在宅介護支援センター

当在宅介護支援センターは、老人福祉法による在宅高齢者の福祉に関する相談を 24 時間対応で行う事業所であるとともに、青森市中央地域包括支援センターのランチとしての役割を果たすことを目的としています。

2020 年度は各種老人保健福祉サービスに関する広報、相談対応や介護保険の代行申請、施設入所の相談、困難事例への対応等の活動を行いました。

また、ロコモ（筋肉、骨、関節等の運動器に障害が起き、歩行や日常生活に何らかの障害をきたした状態）の予防となるロコモ体操の普及啓発活動は、新型コロナウイルス感染予防の影響により 23 回と前年の半分以下の開催にとどまりました。

さらに社会貢献事業としての青森しあわせネットワークの活動件数も前年度を上回ったものの、コロナの影響により 12 月からは活動を休止せざるを得ませんでした。

- ・介護相談件数⇒38 件 内訳：電話 32 件、来所 9 件、訪問 6 件（重複あり）
- ・青森市主催連絡会議（7 回）、中央地域包括支援センター主催の報告会（1 回）、その他の地域包括支援センター主催の研修会（2 回）に出席
- ・ロコモ体操啓発活動⇒23 回開催（勝田奥野地区、新奥野地区、筒井地区等）

- ・勝田奥野地区、筒井地区の縁側事業への協力（1回）
- ・地域における介護予防ネットワーク構築活動として、情報提供、資料作成、回覧板配り、ロコモ体操は行いましたが、脳トレーニング、敬老会健康相談コーナー、夏祭りでの介護予防活動は中止しました。
- ・青森しあわせネットワーク事業への対応（経済的支援ほか19件）

藤児童発達支援センターくれよんはうす

社会福祉法人藤聖母園のカトリック精神に基づき、一人ひとりがかけがえのない大切な存在の子どもであるという理念のもとに、一人ひとりの児童の発達に応じて、子どもが主体の子どもが喜ぶ療育を行っていきます。

1 事業概況

児童発達支援、保育所等訪問を事業内容としている。

発達に課題のある児童を対象に本人や保護者に対して発達支援を行うことや、発達に課題のある児童がそれ以外の児童と集団生活を送っている施設等を訪問し、そのスタッフを対象に支援をしてきた。

2 定員

児童発達支援は定員10名、保育所等訪問は定員がなく希望の状況に応じて対応している。

3 児童発達支援事業

- ・感覚遊びや運動遊びを通して体を動かす楽しさを味わわせる。
- ・身辺処理や言葉、社会性などの発達課題について、一人ひとりの子どもの発達に応じたアプローチをする個別プログラムを用いてご家族と一緒に取り組む経験を通して、自分でやろうとする生活力を育てる。
- ・子どもの発達課題に沿って、小集団活動と個別活動を効果的に取り入れ支援を行う。
- ・発達を支える保護者の皆様の子育てや就学等についての相談に応じ、子どもの発達課題について保護者と一緒に考える。

4 保育所等訪問事業

- ・保育所等における障害児や発達が気になる子どもが集団で活動に適応するための専門的な支援が必要な場合、訪問支援員が保育所等を訪問して支援する。

5 営業時間について

①営業日 月曜日～土曜日

②営業時間 8：30～17：30

③利用料金 市町村において所得区分によって決定される。

※子育て支援無償化制度により三歳以上児の利用料は無償

弘前大清水学園(児童発達支援センター)

弘前大清水学園は児童発達支援センターとして児童発達支援事業の通所支援により家庭から日々通園している障がい幼児に、適切な療育環境のもとで発達支援を実施している。さらに児童発達支援センターの役割のとして地域への支援の提供を「保育所等訪問支援事業」、「療育支援事業」、独自事業の「こども発達相談室」などを通じて実施している。また、自立支援協議会への参加など関係機関との連携のもとに成り立っている。

児童発達支援事業の定員は30名で、39名の契約児童数でスタートしたが、年度途中での地域への移行、途中入園を含め、最終的には45名の契約者数となった。当施設では、子どもたちの集団活動を通して健全な成長を育むと主に、一人ひとりの能力、特性に応じた発達課題に対するきめ細かな支援を行うことを目的として様々な活動を行っている。

通園にあたっては、バスで津軽保健福祉圏域から広く受け入れている。年間の行事では、新型コロナの感染状況もあり、参観日や運動会や発表会は、制限は設けたが、保護者参加のもとに開催した。親子遠足、餅つき会は中止した。さらに子どもの発達支援を広く地域の関係機関が連携して取り組むことを目的としての「障がい幼児療育研究会」と「学園祭」も地域との交流を通して「障害児療育」に対する理解を深める大切な機会となっているが中止となった。

保育所等訪問事業は、保育所等における障害児や発達が気になるお子さんが集団での活動に適応するための専門的な支援が必要な場合に当園の職員が訪問支援員として保育所等を訪問し、児童に直接的な支援を月2～4回行うものである当年度は、2名の訪問支援員が、9名の契約児童に対して述べ121回の支援を行った。当年度は、学園の途中退園した並行通園児も3名加わり、インクルーシブに向け今後の移行支援にも期待できる成果となった。

療育支援事業は、弘前市の子ども対象の「ひろさき子どもの発達支援事業」と広域を対象にした青森県の「障害児等療育支援事業」との2事業を展開した。外来の「ポップ教室」は、発達の気になる段階から親子で参加できる外来の事業としてすでに20年以上経過し、当年度は、こども発達相談室と合わせて延べ1026件となっている。そのほかに出張・訪問事業の形での施設外での支援も行い、商業施設のヒロロや各市町村で移動ポップ教室として地域の保健行政との連携のもと開催し、延べ件数193件となった。さらに保育所等の職員への指導、助言を行う事業として施設支援一般指導事業、弘前市保育所等巡回サポート事業として行った。特に弘前市の事業では、3児童発達支援センター、2児童発達支援事業所、弘前大学子どもの心の研究センターが委託を受け巡回訪問し実施した。弘前市は、32回、市外は12件の訪問となった。今後も地域の機関との連携を密にしながら児童発達支援センターの役割を果たすべく努めていきたい。

放課後等デイサービス事業所 やっほ〜クラブ

放課後等デイサービスは、学校の授業終了後や休業日において生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進、その他の便宜を供与するための事業である。国で示したガイドラインに基づいて一人一人ニーズと状態に沿った個別の支援計画を元に展開されている。それぞれの放課後の活動の目標として小学生の幅広い体験を積む活動を行い中・高校生に向けての土台作りや余暇活動の拡大、充実を図れるよう段階的なプログラムを企画し、提供している。

放課後等デイサービスは、10名定員で、加えて市町村地域生活支援事業の任意事業の日中一時支援事業の定員5名の事業所である。対象児童は、小学1年生から小学6年生までの学齢期の障がいを持つ児童が対象である。今年度の契約者は18名である。

放課後等デイサービス事業所やまびこクラブへは利用児が中学生に進学した時に移行していくことを前提に小学6年生より移行期間として両事業所を利用しつつ、発達支援の的を絞り、ニーズに沿ったデイサービスが提供できるよう職員、利用児が交流を深めつつ行っている。やまびこクラブとの合同の行事の年2回を実施し、保護者の参加で交流を目的にしたやっほ〜・やまびこクラブの集い、卒業・進級を祝う会を行った。職員は、やまびこクラブ職員と共に合同での研修を進め、講師招聘研修や外部研修等に派遣し、各人の専門性が高められるよう研鑽をつんでいる。

事業所は、弘前大清水学園と棟続きであるが別事業所として平成21年から現在の建物で事業を実施している。

放課後等デイサービス事業所 やまびこクラブ

『放課後等デイサービス事業所やまびこクラブ』当事業所は、対象児が中・高校生中心の障がいを持つ児童が対象となる放課後等デイサービスの事業所である。

放課後等デイサービスは、学校の授業終了後や休業日において生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他の便宜を供与するための事業である。国で示したガイドラインに基づいて一人一人ニーズと状態に沿った個別の支援計画を元に発達支援が展開されている。放課後等デイサービスの定員は10名で、市町村地域生活支援事業の任意事業の日中一時支援事業は定員5名である。契約者数は、現在22名で、対象児童は、小学6年生から中・高校生が中心として過ごしている。

放課後の活動の目標としてまずは安心してゆったりと過ごせる居場所となるようにしつつ将来に向け、先の見通しをもってきめ細かく段階的なプログラムを企画し、提供している。年齢も的を絞り、ニーズに沿った発達支援が提供できるようになっている。「放課後等デイサービス事業所やっほ〜クラブ」とは、小学6年生が並行利用となり利用児が中学生

になったときに完全に移行できるように職員・利用児は交流を行っている。

行事としては保護者の参加のやっほ〜クラブとの合同の行事を年2回、交流を目的にしたやっほ〜・やまびこクラブの集い、卒業・進級を祝う会を行っている。

やっほ〜クラブ職員と共に合同での施設内研修を進め、講師招聘研修や外部研修等へ派遣し、各人の専門性が高められるよう研鑽をつんでいる。

弘前大清水希望の家（多機能型事業所）

◎多機能型事業所（生活介護事業・就労継続支援B型事業） 定員 35名 現員 46名

・生活介護 定員 25名 現員 35名

・就労継続支援B型 定員 10名 現員 11名

◎当施設の目的

当施設は障がい者自立支援法に規定された障がい福祉サービス事業として生活介護事業及び就労継続支援B型事業を行う多機能型事業所です。

利用される方が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう生活介護事業では、入浴・排泄及び食事の介助、創作的活動や生産的活動の機会を提供し、就労継続支援B型事業では、就労の機会を提供するとともに生産活動その他の活動を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行っています。

○生活介護事業

生活介護事業を利用している利用者では、加齢によるADL、体力の低下、肥満等による持病等年々深刻化しており、その対応が課題となってきました。利用者の高齢化とともに保護者の高齢化も同時進行しており、施設側では、利用者の医療や健康管理等日々利用者の変化を常に観察していますが、保護者の持病等もあり在宅生活の維持に課題を抱えている家庭も増加の傾向にあります。事業所として、これらへの対応が大きな課題であり、早急な具体的な対応策が求められています。また、身体障害者も4名を受け入れています。当事業所としては、どのような障害を持っている方でも出来る限り受け入れ、全ての人に光をもたらす事が出来る事業所を目指していく必要があります。

○就労継続支援B型事業

主な作業内容としては、味噌製造・販売、(大豆栽培、収穫、分別、麴作り、味噌作り、パック詰め)リサイクル作業(ダンボール、新聞、雑誌、アルミ缶等の回収)、委託作業(除排雪、草刈り、その他)を行っています。

現在、利用者の作業工賃額は県の平均工賃額と比較してもまだまだ低い水準であり、工賃の向上を図るためにも、安定した作業の確立が急務です。

利用者の状況を考えると、工賃支給のみが就労支援の目的ではなく、利用者が社会

性を身に付けるための支援も合わせて行う必要があるなど、様々な課題があるとはいえ、利用者に合わせて作業方法の確立や、作業の効率性を高める努力は常に求められます。

◎日中一時支援事業 定員 5名 現員 45名

○日中一時支援事業

日中において活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練その他市町村からの委託による支援を行うものです。

障害者総合支援法により、通所施設の利用者一人当たりの利用日数が1ヶ月22日までという制限が課せられています。そのため、1ヶ月に22日以上通所している利用者は、22日を超えた分は利用できないこととなっているため、その救済のためにも実施しています。

ブルーイェルの家（共同生活援助事業）

○事業所開設の経緯

オタワ愛徳修道女会の修道院の閉院に伴い、土地、建物の寄附の申し出があり、共同生活援助事業（グループホーム）として、平成30年11月1日より事業を開始した。

○事業所概要

共同生活援助事業 ブルーイェルの家

定員5名 現員5名（2021年3月31日現在）

職員2名 生活支援員兼世話人 2名

○運営方針

キリスト教の精神に基づき、利用者一人ひとりがかけがえのない存在として日常生活の援助、介助を行い、集団生活を通して社会適応能力、日常生活動作の向上を図り、自分が望む生活を実現できるよう支援することを目的とします。

障害のある方の居住の場所として、明るく適切な環境の下で、日々の生活の中で相互に交流し、常に利用者の意思及び人格を尊重し、自分の望む生活を実現できるように、利用者の立場に立った適切な支援、援助を行うことを基本方針とする。

○2020年度の事業の運営状況

4月1日に利用者1名が入居し定員5名、現員5名と満床となった。8月に世話人3月に生活支援員兼世話人が退職したが、後任が決まっておらず希望の家の協力を得ながら事業を行っている。重度障害者への対応に苦慮しており、夜間の支援も常に必要なことから職員配置を手厚くしている。

○今後の課題

・退職者の後任の確保及び職員のスキルアップを図る必要がある。

- ・重度障害者への対応は当事業所だけではなく、相談支援事業所、入所施設等を含めた総合的な支援体制の確立を要する。

障害児・者サポートセンター大清水

当事業所では、障害児相談支援事業、特定相談支援事業、一般相談支援事業の3事業を行っています。

○障害児相談支援事業

児童福祉法に基づく障害児通所支援を利用する児童、又は保護者に適正な相談及び利用計画を提供することを目的としています。

- ・生活全般に係る相談
- ・障害児支援利用計画作成
- ・訪問によるモニタリング
- ・その他、必要な相談支援等

○特定相談支援事業

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスを利用する障害者若しくは障害児、又は保護者に適正な基本相談支援及び計画相談支援を提供することを目的としています。

- ・生活全般に係る相談
- ・サービス等利用計画作成
- ・訪問によるモニタリング
- ・その他、必要な相談支援等

○一般相談支援事業

入院、入所中の方への支援を行う地域移行支援、地域での生活を維持していくための支援を行う地域定着支援や日常生活の支援等を行い、社会参加と自立の促進を図ることを目的としています。

1) 地域移行支援

- ・サービス提供方法の説明及び相談
- ・サービス等利用計画作成
- ・訪問によるモニタリング
- ・地域における生活に移行するための活動に関する支援
- ・その他、必要な支援等

2) 地域定着支援

- ・サービス提供方法の説明及び支援
- ・サービス等利用計画作成
- ・訪問によるモニタリング

- ・地域定着支援台帳の作成及び変更
- ・緊急事態における支援
- ・その他、必要な相談支援等

藤ヨゼフハウス（共同生活援助事業）

1 施設の設置目的

障害福祉サービス事業として利用者の意思及び人権を尊重し、障害があっても地域の中で暮らしたい思いのある障害者に対し、地域社会の中にある共同生活住宅で暮らすために必要な食事提供、金銭管理等の支援や介護サービス包括型として障害支援区分関係無に利用者の状況に応じて生活支援員を配置するなど、軽度者及び重度・高齢者が自立生活と社会参加を目的とした支援を提供しています。

2 定員・現員

第1ホームから第11ホームまで定員は57名、現員54

3 入居者の処遇の動き

入居者0名、退居者2名（退居者は他事業所のグループホームへ移行）

4 主な事業

医療ケアを必要とする利用者が増え、緊急対応に留意し安心して生活できるような体制を強化し同時に個人の尊厳を侵害することがないように利用者の立場に立った適切な支援・援助を提供しています。

5 主な施設・設備の整備

第1ヨゼフホームの破風修繕と一部居室を身障用対応に改修

第3ヨゼフホームの外壁塗装

6 職員の活動状況

新型コロナウイルス感染症について、国や県の様々な動向を注視しながら迅速な情報収集をおこない利用者へ情報提供。また、秋頃から少しずつオンライン研修会が増え、職員の資質及び意欲の向上に努めることができました。

7 その他年間の主な動きなど

今年は予定していた行事は、新型コロナウイルス感染予防のため全て中止となりましたがクリスマス会については、各ホームにて家庭的な雰囲気でおこなうことができました。

相談支援事業所 藤

平成 30 年 6 月 1 日より、相談支援事業所を開設し、3 事業を運営している。事業の内容は以下の通りである。対象者は、知的障がい、身体障がい、精神障がい、難病をお持ちの方（児童を含む）である。

○特定相談支援事業

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスを利用する障害者もしくは、障害児、又は保護者に基本相談支援及び計画相談支援を提供します。

- ・生活全般に係る相談
- ・サービス等利用計画の作成
- ・モニタリング
- ・その他、必要な支援等

○一般相談支援事業

障害者総合支援法に基づく、地域移行支援、地域定着支援を提供します。

1) 地域移行支援

施設入所支援、精神科病院、矯正施設等に入院、入所している方の退院、退所後の生活場所や日中活動の場所を見学、体験の機会を提供します。地域移行支援計画を作成し、退院、退所に向けてスムーズな支援を行います。（標準利用期間 6 カ月）

2) 地域定着支援

地域で単身生活、もしくは家族の支援が望めない方に地域定着支援台帳を作成し、相談対応、緊急時の訪問支援を行います。（標準利用期間 1 年）

○障害児相談支援事業

児童福祉法に基づくサービスを利用する障害児又は保護者に基本相談支援及び計画相談支援を提供します。

- ・生活全般に係る相談
- ・障害児支援利用計画の作成
- ・モニタリング
- ・その他、必要な支援等

相談支援専門員 1 名（青森藤チャレンジド就業・生活支援センター所長兼務）であり、依頼があったケースは断らずに受けていたが、積極的に営業活動などは行っていなかった。障害者、障害児併せて、年間での計画作成（96 件）、モニタリング（282 件）であった。一般相談は依頼がなかったため、0 件であった。

青森藤チャレンジド就業・生活支援センター（生活支援等事業）

（１）事業の設置目的

2006年度より、青森県の都道府県地域生活支援事業（専門性の高い相談支援事業）として受託し、14年が経過。障害者の雇用の促進に関する法律に基づき、障害者の職業生活における自立を図るため就業及びこれに伴う日常生活、又は社会生活上の支援を必要とする障害者に対し、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関との連携を図りつつ、身近な地域において必要な指導、助言その他の支援を行うことにより、雇用の促進及び職業の安定を図ることを目的として2名の職員で相談支援を実施している。

（２）生活支援事業登録者数

年度末登録者数 身体60人、知的233人、精神184人、その他1人、計478名

（３）登録者に対する主な支援内容

- ①日常生活上の相談に対する助言・支援 ②健康管理への助言・指導
 ③衣食住に関する助言・指導 ④余暇に関する助言・情報提供
 ⑤消費行動に関する助言・指導・支援 ⑥人間関係の調整・助言
 ⑦各種事務手続きへの助言・支援 ⑧緊急時の対応

（４）手段別支援件数

区 分	登録者への支援方法					
	電 話	家庭訪問	職場訪問	来 所	他機関訪問	その他
延人員	213	17	104	100	54	60
延回数	772	41	186	161	71	122

（５）家族と同居している利用者への生活支援実施状況

利用実人数	受診同行	年金申請	家族の相談	家庭訪問	手帳判定	GH見学
142	38	9	74	20	1	0

（６）就労移行支援事業所との定例会議

東青地区就労移行支援事業所（7事業所）、青森公共職業安定所 専門援助部門と一般就労に向けた情報交換を開催（年11回）

公益事業

藤の園居宅介護支援事業所

当事業所は、2018年2月1日に開業して、ようやく3年が経過致しました。特別養護老人ホームとデイサービスセンターに併設して活動しています。当法人内の居宅介護支援事業所の職員の方々やその他の関係機関等の方々からの指導の基、日々業務を行っています。2021年3月31日現在での職員数（兼務職員含む）は4名です。

現在の契約利用者数は、要介護者31名、予防介護者5名となっており、2020年度も利用者数を一定数確保して運営する事が出来ました。支援させていただいている利用者の方々には、住み慣れた地域で生活できるように、総合的な支援を行うように今後も努めて行きたいと思えます。

また、地域で行われる行事にも参加し、地域の方々の相談や交流を行っていきたく思っていました。コロナ禍という事もあり地域での行事も中止となり参加することが出来ませんでした。

それから、「青森しあわせネットワーク」の拠点事業所としての役割も大切に、積極的に支援を行い、社会貢献活動の一助となるように努めてきましたが、コロナウイルス感染拡大により、当法人内ではこの活動を一時中止しております。

ここ最近では、新規契約利用者に関する問い合わせが多く、2021年度については、契約利用者数の増加を図るため、職員（パート）を採用して利用契約者数を増やし、確実に事業運営出来るように取り組んでいきたいと思えます。

弘前大清水ホーム居宅介護支援事業所

当事業所は開業後3年が経ち、地域の方々や弘前大清水ホームを支えてくれている多くの方々の協力もあり、前年度以上に名前を周知していただき、地域の困っている方と解決策を一緒に見つけ出せるよう、相談窓口として、相談しやすい環境作りに取り組みながら活動しています。

在宅の方の相談で多く見られるのが、昨年同様、老人ホームにすぐ入居したい人や家族の支援が必要なケース、その他退院を迫られているが担当ケアマネジャーがいないため、何をどうしてよいのか分からないというケース等多様でした。また、対応困難事例については地域包括支援センターに相談し、地域ケア会議にて意見をいただき対応しました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、今まで普通に行うことが出来ていた会議や打ち合わせ等が出来なくなったり、縮小を余儀なくされたりと大変な一年でした。

今後も各事業所や自治体、民生委員との情報交換会等でネットワークづくりを行い、より多くの経験を積みながら、地域の方々のために貢献していきます。

藤聖母園居宅介護支援事業所

当事業所は、介護保険制度の居宅介護支援事業者として、要介護認定の申請代行、居宅介護サービス計画の作成、介護保険サービスの紹介、介護保険サービス事業者との連絡・調整、福祉用具の購入や住宅改修に関する相談、介護保険施設への入所相談、市町村の福祉サービスの紹介等を行っています。

居宅介護サービス計画作成件数については前年度に比べ、述べ 5 件の増となりました。

要支援に認定された利用者については、他法人の「介護予防支援事業者（地域包括支援センター）」に担当を引き継ぎますが、そのうち当事業所で担当していた方については引き続き担当しております。

また、地域包括支援センターで関わり要介護認定となった方についても、当事業所の圏域である奥野地区や藤聖母園デイサービスセンターの利用者は当事業所で担当させていただいています。

- ・ 2020 年度居宅介護サービス計画述べ作成数 ⇒ 1,140 件
- ・ 介護予防プラン委託契約先 青森市中央地域包括支援センター
青森市地域包括支援センターみちのく
青森市南地域包括支援センター
青森市東青森地域包括支援センター
- ・ 4 月からケアマネージャー1 名（正規職員）を採用し、これまでの職員がパート職員に切り替わるなど職員体制の変動がありました。
職員配置：所長 1 名（兼務）、管理者（兼主任介護支援専門員）1 名、
主任介護支援専門員 2 名（内パート職員 1 名）、介護支援専門員 1 名

青森藤チャレンジド就業・生活支援センター（雇用安定等事業）

（1）事業の概要

2006 年度より、厚生労働省の委託事業として青森労働局から指定を受け、14 年が経過。障害者の雇用の促進に関する法律に基づき、就労を希望する障害者や企業等で働く障害者に対して必要な指導・助言その他の支援を実施した。また、雇用保険二事業として、障害

者の受け入れ事業所からの相談にも対応した。

2020年度は前年度から受託している生活困窮者等支援事業(全国334センターのうち47センターが受託)を担当者1名配置にて実施した

。

(2) 支援活動の内容(就業支援員5人配置)

①支援対象障害者登録数	478人(446)	④就職件数	46件(46)
②支援件数	1,876件(1687)	⑤事業主支援	150事業所(124)
③実習等斡旋件数	31件(55)	⑥職場訪問支援	144件(498)

※括弧は前年度実績

(3) 会議・研修会開催実績

- 事業連絡会議：①6/24(152団体へ資料配布)②12/15(54名)オンライン開催
- 在職者交流会：6月26日、8月30日、10月26日、12月19日(延べ32名)
- 支援ノウハウ移転事業：7月3日、9月7日午前・午後、2月16日(延べ38名)
テーマ：問題解決技能トレーニング(soccss法)の活用について
- ピアサポーターを活用した交流会：3月22日(45名)セントラルパートナーズ様
- 中小企業担当者向け交流会：7月2日、7月8日午前、午後、9月7日(延べ22名)
テーマ：パーソナリティ障害、発達障害について
- 事業所見学・意見交換会：①株式会社セブン-イレブン・ジャパン(参加者4名)
②株式会社あうら(参加者延べ12名)3回
③イオンリテール株式会社(参加者延べ27名)6回
- 青森地区障害者雇用優良事業所見学・意見交換会オンライン開催(43名)

(4) 出席会議実績

- 自立相談支援機関主催の支援調整会議等への出席(138回)
- 都道府県連絡会議、青森県障害者就業・生活支援センター連絡協議会(5回)

収益事業

収益事業 法人本部

(東京アフターケアハウス)

- 1 東京アフターケアハウスについては、土地建物の有効活用の立場から老朽化した当該建物の大幅な改修工事を行い、住環境も整備されたことから賃貸契約書も新規に締結することにした。

(東京アフターケアハウス改修工事)

- 2 改修工事後の東京アフターケアハウスについては 2020 年 3 月下旬に新入居者が決まり、今後は月額 14 万円ずつ入金される見込みである。

(今後の取り組み)

- 3 今後、東京アフターケアハウスの役割と必要性が求められるようになったときは、当法人としては速やかにこれに対応するようにしたい。

※ 公益事業 藤の園居宅介護支援事業所、弘前大清水ホーム居宅介護支援事業所、藤聖母園居宅介護支援事業所は経理規程事業区分では社会福祉事業に併設しているため、社会福祉事業として取り扱いしています。